

中央小学校 通級指導教室 ことばの教室



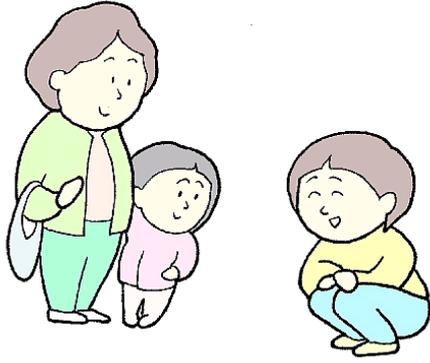
ことばの教室の相談や指導の対象となるお子さん

- 言えない発音や、はっきりしない発音がある。(サカナをタカナと言う、など。)
- 何を伝えたいのか、要点がわかりにくい。
- 言いたいことがつまって言えないことがある。
- ことばの始めを繰り返したり、のばしたりすることがある。
(例えば、「ぼ、ぼ、ぼく」、「ぼーーく」、「……ぼく」など。)
- 特定の状況において、話すことができない。(学校や園など。)

※「通級」とは、通常の学級に在籍しているお子さんが、主訴に応じた特別な指導を受けるため、通級指導教室に通うことです。

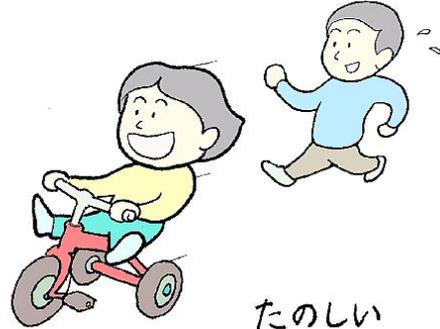
※中央小学校ことばの教室は、中央区の小学生（通常の学級の在籍）および幼児を対象としています。

ことばの教室の教育活動



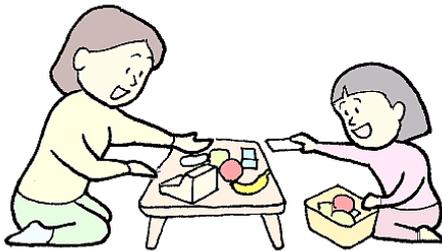
だいじょうぶ

お子さんの困りや不安が少なくなるように配慮し、「ここなら大丈夫」と安心して人にかかわったり、一緒に活動したりできるようにします。



たのしい

自発的な活動（遊び）の中に様々な思いが現れます。その子の思いを尊重し、あらゆる表現から思いを読み取るように努めます。



よくわかってくれる

伝えようとする気持ちを大切にします。視線、表情、身振りも受け取ります。読み取った子どもの思いを理解することに努め、子どもに伝え返していきます。



もっとわかってほしい

わかり合えた体験から、もっとわかってほしい、もっと知りたいという意欲が育ちます。よく聞けば分かる、話せばわかってもらえる、という自信を育てます。





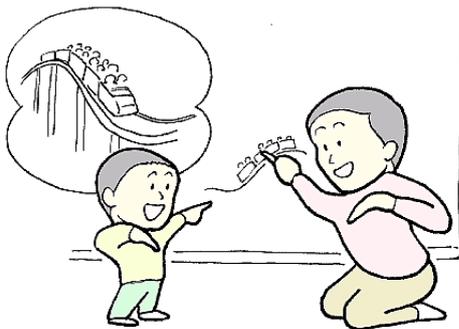
もっといっぱい はなしたい



おもしろい

楽しい遊びを通して、やり取りのおもしろさを体験させ、もっと遊びたい、もっとお話ししたいと思う意欲や、相手を思いやる気持ちを育てます。

その子にとって、楽しい、おもしろいと思える会話を通して、人の話を落ち着いて聞こうとする気持ちや、わかりやすくお話しする力を育てます。



わかってくれた うれしい

自分の願いが実現することによって達成感を味わい、意欲や自信が育ちます。その上で、その子が困っていることに即した指導を行います。



音を正しく聞き分けたりする練習や、発音や読む練習をします。また、必要に応じて検査をします。

●就学前のお子さん

就学前のお子さんでことばに心配のある保護者の方のために、教育相談の申し込みを受け付けています。

申し込み ・幼児教育センター（671-3435）もしくは、中央幼稚園（251-6700）で受け付けています。

- 教育相談**
- ・教育相談では、お子さんと先生が楽しく遊んだりお話ししたりします。
 - ・必要に応じて検査をして、お子さんの様子を把握します。
 - ・保護者の方のお話をよくお聞きし、必要な情報提供や助言をします。
 - ・教育相談の中でよく話し合い、相談後の方針をご一緒に検討します。
 - ・相談時間は、平日9時～12時の間でお受けしております。
 - ・継続して通う(相談を受ける)場合には、傷害保険への加入をお願いしています。

●小学生のお子さん

小学生のお子さんでことばに心配のある保護者の方のために、教育相談の申し込みを受け付けています。

申し込み ・札幌市教育センター ちえりあ（671-3210）
もしくは、中央小学校 ことばの教室（241-2533）で受け付けています。

教育相談 ・教育相談では、お子さんと先生が楽しく遊んだりお話ししたりします。
・必要に応じて検査をして、お子さんの様子を把握します。
・保護者の方のお話をよくお聞きし、必要な情報提供や助言をします。
・教育相談の中でよく話し合い、相談後どうするかを判断します。

相談後の流れ・通級指導について

- ・小学生のおさんは、札幌市学びの支援委員会において、ことばの教室に通級して指導を受けることが適当と判断されると、定期指導を受けられます（判断が出るまで1ヵ月程度かかることがあります）。
- ・保護者の方とよく相談し、指導内容や指導回数、時間帯等を決めて指導を進めます。
- ・指導は、平日8時45分～16時40分の間でお受けしております。
- ・在籍校の担任の先生とよく相談し、子どもの様子について情報交換をし、連携を図りながら指導を進めます。
- ・必要に応じて、医療機関や相談機関などと連携を図り、情報交換をし、助言を参考に指導を進めます。
- ・通級による指導の教育課程は、通常の学級の教育課程に替えて、あるいは加えて行うことになっていますので、通級に伴って生じる通常の学級での早退、遅刻、欠課等は、全て「出席」として扱うことになっています。
- ・通級は保護者同伴が原則です。通う際の経路や指導中のケガ等は、日本スポーツ振興センターへの請求を行うことができ、在籍校を通じて行うことになっています。
- ・公共交通機関を使って通級する場合には、小学生分の交通費が教育委員会から支給されます。
- ・札幌市立学校以外に在籍するお子さんについては、通級による指導は受けられません。

所在地

中央小学校 ことばの教室

〒060-0041

札幌市中央区大通東6丁目12番地

地下鉄東西線 バスセンター前駅下車
10番出口すぐ

電話(直通) 011-241-2533

